

各小・中学校長 殿

知名町教育委員会  
教育長 林 富義志

### 新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

各学校においては、これまでも「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28Ver.6）」等に従って、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただいているところですが、新学期を迎えるに当たり、下記事項に留意し、学校内での感染拡大防止に向けて警戒を強め、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いします。

#### 記

基本的な感染予防対策は3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされており、このことはデルタ株についても同様である。このため、衛生管理マニュアルの内容に従って感染症対策を行うことにより、学校内で感染が大きく広がるリスクを下げるができることと考えられることから、改めて内容の確認と徹底を図ること。

また、全国的に児童生徒の家庭内感染が生じているなど、夏季休業期間中の活動を通じた感染が拡大している。外からウイルスを学校内に持ち込まないようにすることが極めて重要であり、特に新学期を迎えるに当たり警戒度を高めつつ、以下の点に留意しながら感染症対策を徹底すること。

さらに、外からウイルスを持ち込まないためには、各家庭の協力が不可欠であることから、PTA等と連携しつつ、保護者の理解と協力を呼びかけること。また、基本的な感染症対策の重要性はデルタ株についても同様であることを認識した上で、各学校等においては、対策の徹底を図ること。

- ・ 夏季休業中、島外から帰島し、9月1日時点で2週間を経過していない児童生徒・教職員の対応について、自宅待機は不要とするが、帰島後2週間は毎朝検温し、体温を記入した健康チェック表（別紙）の提出、常時マスク着用を義務付ける。ただし、基礎疾患等があり、重症化リスクの高い児童生徒や保護者から感染が不安で休ませたい等の相談があった場合は、校長の判断により出席停止（教職員は特休）として記録し、欠席・欠勤とはしないなど柔軟に対応すること。
- ・ 37.5℃以上の発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等・教職員ともに自宅での休養を徹底すること。同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校・出勤を控えるようにする。また、発

熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するよう促すこと。

- 登校時や登校後に児童生徒等に風邪症状が見られた場合には、当該児童生徒等を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導すること。
- 感染経路を絶ち、学校内にウイルスを持ち込まないようにするため、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底を図るとともに、健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）により抵抗力を高めること。
- 集団感染のリスクを低減するため、3密が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、できる限りそれぞれの密を避けること（ゼロ密）が望ましいこと。
- 密閉を回避するため、気候上可能な限り、常時換気に努めること。また、エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要であること。そのため、エアコン使用時も休み時間等は窓を開け、室内と外気の入れ替えを行う。換気扇がある場合は活用する。
- 児童生徒間の机の間隔を可能な限り広くとり（1 m以上）、授業形態や内容を工夫し、児童生徒の密集・密接・密閉を避ける。
- 飛沫感染を防ぐため、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときや換気が不十分と思われる場などでは原則としてマスクを着用すること。ただし、熱中症予防の観点も含め、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえ、臨機応変に対応すること。また、マスクの着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用することが重要であること。
- 多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は適宜、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウムなど）を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つこと。

《 連 絡 先 》

知名町教育委員会事務局  
学校教育課 担当 田代 祥太  
E-mail china06@town.china.lg.jp  
TEL 0997-84-3160 (直通)  
FAX 0997-93-2822  
分類番号  
00 町内小・中通知 0823